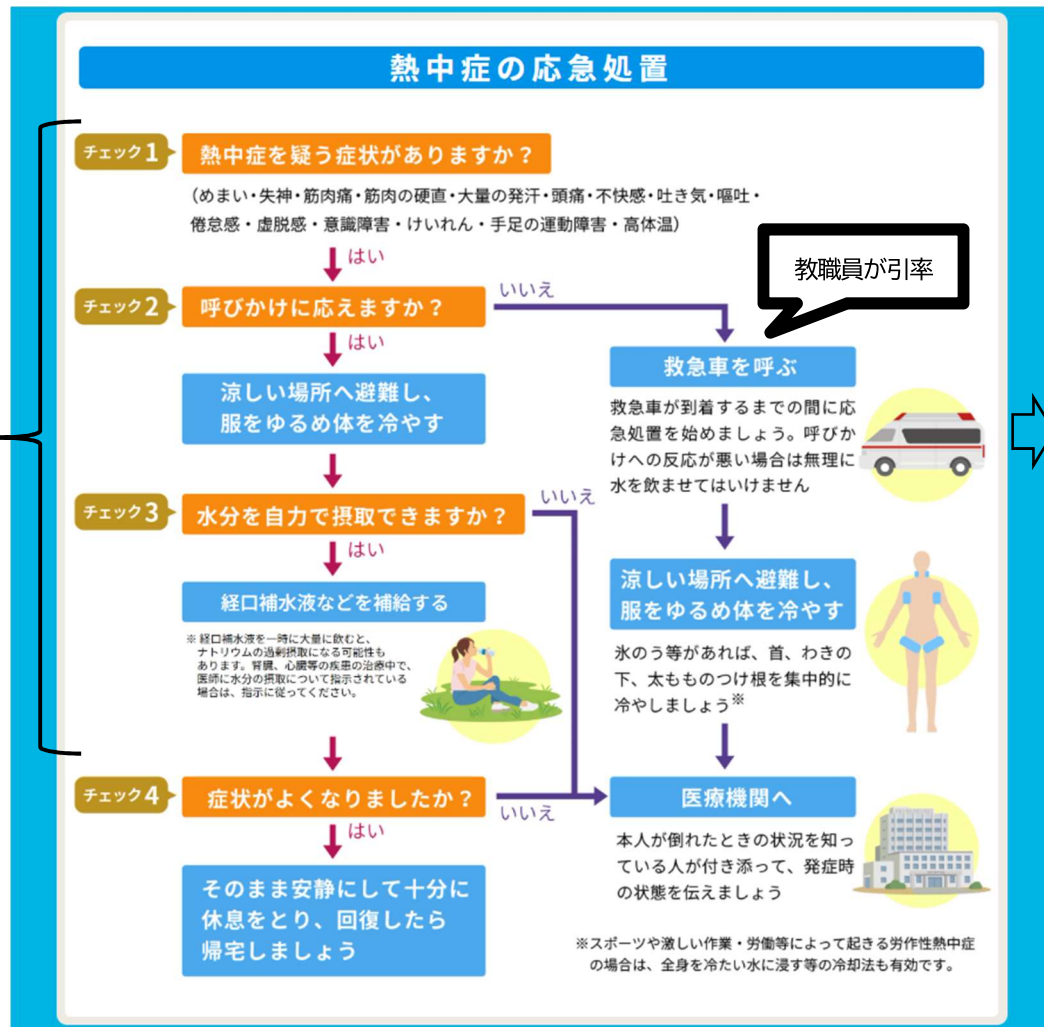


熱中症になったときの対応について

熱中症対応フロー

※ 厚生労働省 熱中症予防のための情報・資料サイトをもとに作成しています。

(https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/kenkou/nettyuu/nettyuu_taisaku/happen.html)



容態・対応等を保護者に連絡

ここからだ育成課に第一報を連絡

※熱中症を疑う症状がみられた場合は校・園長へ速やかに報告する。

※医療機関までの搬送の間や経過観察中は対象者を一人にしない。

※回復後の体調急変等により症状が悪化するケースがあるため、対象者本人や保護者と連絡が取れるようにしておく。